

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月30日

1. 大学名：崇城大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○工学部建築学科の収容定員超過率が1.3倍を上回っている点は改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

平成30(2018)年5月1日現在で工学部建築学科は、収容定員200名に対して在籍者数が338名となっており、収容定員超過率は1.69倍となっています。(資料2-1-01)

また、平成27(2015)年度以降の入学者数を見ると、平成28(2016)、29(2017)年度は若干減少しましたが入学定員超過率は依然として高かったことから、平成30(2018)年度の入学試験より建築学科の指定校推薦入試を廃止し、推薦入学試験における入学者数の調整を図りました。本取組みにより年内入試における入学者数の低減に一定の効果はあったものの、その後の一般入試等において例年になく予想を上回る歩留り率であったため、平成30(2018)年度の入学者数は90名を超える結果となりました。(資料2-1-02、資料2-1-03)

平成31(2019)年度入試においても引き続き建築学科の指定校推薦入試は実施しないこととしています。また、合格者の判定には細心の注意を払い、入学定員に応じた適切な入学者管理に努めます。

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目2-1の資料

2-1-01 学校基本調査(学部学生内訳票)

2-1-02 入学者数推移

2-1-03 平成30年度 入学試験の変更点

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月31日

1. 大学名：崇城大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-2

○事業の実績（事業報告書）が理事会で承認されていない点について改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-2について

ご指摘を受けて、平成27（2015）年度分から事業報告書を通常次年度5月に開催される決算承認の理事会に付議し、理事会の承認を得ることとしました。

平成28（2016）年度の第1回開催となる理事会は、熊本地震の影響を受け、平成28（2016）年5月2日付け「28文科高第179号 平成28年（2016年）熊本地震の発生に伴う私立学校法および私立学校振興助成法における期限の定めのある規定の取扱いについて（通知）」にしたがって、平成28（2016）年6月23日に開催しました。当該理事会の議事録の写しをエビデンスとして提出します。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-2の資料

3-2-01 平成28年6月23日開催 理事会議事録（写）

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月31日

1. 大学名：崇城大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-6

○「学校法人君が淵学園経理規程」第26条の定めに該当する「長期資金計画」が作成されていないため、今後は中長期の財務計画に基づき教育研究事業、施設・設備計画等を実行するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-6について

平成28(2016)年より、「長期資金計画」を視野に入れた中長期の財務計画を策定するため、老朽化が進んだ施設・設備の耐震工事や改築、改修について実施計画の作成を始めていましたが、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震により本学園は甚大な被害を受け、その被害総額は約52億円に上りました。被害は、老朽化が進んだ建物だけではなく平成25(2013)年度に新築した建物にもおよび、池田キャンパス、空港キャンパスの大部分の校舎、管理棟等に対し改修が必要となりました。工事費用等の支払いは、平成28(2016)～30(2018)年度の3ヵ年に渡り、一部補助金収入はあったものの自己資金では到底賄える額ではなく、私学共済事業団より15億円の借入れを行いました。また、熊本地震により被災した学生の就学を支援するため、学納金の減免措置を平成34(2022)年度まで実施する予定であり、学園全体の収入は大きく減となり、新たな取組みを行うことが難しい財務状況となっています。

以上のことから、数年は中長期計画の策定は困難でしたが、平成30(2018)年度末には地震による被害への支払いは終了するため、今後、適正な入学定員確保による収入の安定化を図りつつ、教育研究事業への投資や施設の耐震化促進、設備の充実を組み入れた中長期的な財務計画の策定に取り組んでいく予定です。

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目3-6の資料

3-6-01 中長期的な学内施設整備計画素案

3-6-02 負債償還計画書

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月31日

1. 大学名：崇城大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-2

○自己点検・評価におけるエビデンスは大学の取組み事項との関連性が乏しく、数値等に誤りが多いため、事実を説明し得る報告書が作成できるように自己点検・評価のチェック体制を整備し、自己点検・評価を確実に実施するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-2について

平成28(2016)年2月に認証評価に対する改善報告書の受領後、改善報告書に基づき、3年ごとの周期による自己点検・評価の実施等の改善を進めていく予定でしたが、平成28(2016)年4月の熊本地震の発生に伴い、大学全体が全力で復旧に向けて取り組む中、主担当課の法人課においても、災害復旧事業の申請及び実施を最優先していたため、改善報告書に基づく改善や自己点検・評価の確実な実施ができませんでした。

災害復旧事業については、平成29(2017)年度においても申請及び現地調査が見込まれていたため、平成29(2017)年4月に、新たに評価・監査部(4-2-01 組織図、4-2-03 学校法人君が淵学園 組織運営規程、4-2-05 事務分掌規程)を設置しました。評価・監査部には、自己点検・評価の確実な実施の支援を行うため専任職員を配置し、主担当課の法人課及び自己点検・評価委員会と密に連携を図るなど、事実を説明し得る報告書を作成するための自己点検・評価のチェック体制を整備しています。

現在、新基準による平成30(2018)年度の自己点検・評価書の作成に取り組んでおり、今後、法人課と評価・監査部及び自己点検・評価委員会の連携により、自己点検・評価のチェック体制の推進につなげていきます。

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目4-2の資料

- 4-2-01 組織図(平成29年4月1日現在)
- 4-2-02 組織図(平成28年4月1日現在)
- 4-2-03 学校法人君が淵学園 組織運営規程(平成29年4月1日施行)
- 4-2-04 学校法人君が淵学園 組織運営規程 新旧比較対照表
- 4-2-05 事務分掌規程(平成29年4月1日施行)
- 4-2-06 事務分掌規程 新旧比較対照表